

資料—2

第3回委員会委員意見への対応状況

1. 第3回委員会委員意見への対応状況

平成25年9月13日

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. 第3回策定委員会の結果報告

(1) 第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨

1. 開催日時 : 平成25年3月13日(水) 14:00~16:00
2. 場 所 : 尾原ダム管理支所(島根県雲南市木次211-5)
3. 出席委員 : 速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、植田充弘委員、舘健一郎委員、今若浩次氏(天津芳郎委員代理)



4. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 挨拶
 - (1) 速水雄一委員長(雲南市長)
- 3) 出席者紹介
- 4) 議事
 - (1) 「第2回委員会」以降の取組経過
 - ① 第2回委員会委員意見への対応状況
 - ② 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告
 - ③ プロジェクトの体系化・内容(案)の報告
 - (2) 尾原ダム水源地域ビジョン
 - ① 先行プロジェクトの内容、役割分担(案)の審議
 - ② 尾原ダム水源地域ビジョンの構成(案)の審議

③広報の取組状況の報告

(3) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議

(4) 今後の予定

5) 閉会

5. 配付資料

- ・資料-1：第2回委員会委員意見への対応状況
 - ・資料-2：「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況
 - ・資料-3：プロジェクトの体系化・内容（案）
 - ・資料-4：先行プロジェクトの内容・役割分担（案）
 - ・資料-5：尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）
 - ・資料-6：広報の取組状況
 - ・資料-7：さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック（案）
-
- ・参考資料-1：第2回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨
 - ・参考資料-2：「先行プロジェクト実施計画表」のとりまとめ方法

6. 議事要旨

1) 「第2回委員会」以降の取組経過

(1) 第2回委員会委員意見への対応状況

- ・第2回策定委員会委員への対応状況については、事務局より資料に沿って対応状況の報告を行い、事務局案で承認された。

(2) 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告

- ・策定作業の状況、さくらおろちを活性化する会での検討結果、ビジョンニュース等について事務局より報告した。

(3) プロジェクトの体系化・内容（案）の報告

- ・「(1) —2接客技術（おもてなしの心）の向上」の実施時期が後期となっている。今後、観光客を受け入れていくためには重要な項目となるので、もう少し早く実施できないか調整してもらいたい。
- ・「(7) —1水質の保全」の実施時期が後期となっている。家庭から出る廃食油の回収が取組内容となっているが、湖が汚れてしまってからでは遅い。そのため、できるだけ早く実施できないか調整してもらいたい。
- ・「(1) —2接客技術（おもてなしの心）の向上」、及び「(7) —1水質の保全」の実施時期の変更に関しては、「第5回さくらおろちを活性化する会」等で検討する。

2) 尾原ダム水源地域ビジョン

(1) 先行プロジェクトの内容、役割分担（案）の審議

- ・これまで各団体等が実施されてきた取組みを系統だて、水源地域ビジョンとして位置づけることは意義深い。
- ・「(23) —1特産品の開発・販売促進」に記載されている具体的な商品のうち、「ブラックバス」は削除する。
- ・「重複しているプロジェクトの再整理を検討してはどうか」という意見については、「さくら

おろちを活性化する会」等で検討を積み上げ、とりまとめたものであるため、次回の「さくらおろちを活性化する会」で検討したい。

- ・先行プロジェクト実施計画表の「推進に関わる機関」において、住民の参画が必要な実施項目がないか再確認する。なお、実施段階において、「推進に関わる機関」は臨機に見直していくこととする。

- ・「(15) —1 湖面利用の活性化」にある「活性化」という表現は、事務局で検討する。

(2) 尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）の審議

- ・事務局案どおりの構成により、とりまとめを行うこととする。

(3) 広報の取組状況の報告

- ・第2回策定委員会以降の広報の取組状況を報告した。

3) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議

(1) 「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック」

- ・ハンドブックの「はじめに」に「湖面の利用は、『利用者の自由使用・自己責任』である」旨を記載する。
- ・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「15 貴重動植物の採取は禁止です」については、具体的な名称を記載するメリット、デメリットを勘案し、随時見直していく。
- ・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「18 利用時間を守りましょう」に記載している「遊泳」は、遊泳を促進していると捉えられる場合があるため、水遊びのみとする。
- ・以上の点を事務局で修正し、「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議」のメンバーでの調整後、委員長の確認を受けた後、公表する。

4) 今後の予定

- ・次回の策定委員会は、水源地域ビジョンを来年度夏頃、策定できるよう開催する。

【本委員会のポイント】

①プロジェクトの具体的な内容として提案された115の取組事項うち、先行プロジェクトとして78の取組事項を実施することが決まった。

②先行プロジェクトの実施計画表のうち、「B.1年目に取組むべき事項」、「C.実施主体」、「D.実施項目と役割分担」が承認された。

- ・先行プロジェクトとして実施する主な取組事項としては、「(2) —2 リーダーの育成」としてリーダー講習会や先進事例の視察を行う。
- ・「(4) —3 流域圏交流」として、流域内の各種組織（志津見ダム周辺を含む）と連携を図る。
- ・「(10) —1 ビューポイントの発掘・活用」として、ビューポイントの発掘、看板設置などを行う。
- ・「(13) —1 ダムの魅力発掘」として、ライトアップやイルミネーション、クレスト放流などを行う。3月2日にクレスト放流を実施済み。
- ・「(14) —2 レンタサイクルの実施」として、道の駅「おろちの里」や佐白温泉・長者の湯、奥出雲町サイクリングターミナルを活用したレンタサイクルを行う。
- ・「(16) —1 」として、平成25年4月から11月に芝生広場（多目的広場）を土曜・日曜・祝日に開放する。
- ・「(22) —1 漁業資源の創出（ワカサギの放流）」として、ワカサギの放流などを行う。現在、ワカサギ育成を推進中。

③湖面利用の手引き（案）は、一部を修正し、確認を受けることで承認された。

(2) 第3回委員会委員意見への対応状況

・プロジェクトの体系化・内容（案）

No.	主な意見	対応状況
1	「(1)－2接客技術（おもてなしの心）の向上」の実施時期が後期となっている。今後、観光客を受け入れていくためには重要な項目となるので、もう少し早く実施できないか調整してもらいたい。	○事務局で実施時期を見直しの上、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。 ・「後期に実施すべき」を「早期に実施すべき」に変更（資料-2 P3 参照）。
2	「(7)－1水質の保全」の実施時期が後期となっている。家庭から出る廃食油の回収が取組内容となっているが、湖が汚れてしまってからでは遅い。そのため、できるだけ早く実施できないか調整してもらいたい。	○事務局で実施時期を見直しの上、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。 ・「後期に実施すべき」を「早期に実施すべき」に変更（資料-2 P3 参照）。

●第3回委員会時に了承済、○第4回委員会での討議事項

・先行プロジェクトの内容、役割分担（案）

No.	主な意見	対応状況
3	「(23)－1特産品の開発・販売促進」に記載されている具体的な商品のうち、「ブラックバス」は削除する。	●具体的な商品のうち、「ブラックバス」を削除した。
4	重複しているプロジェクトの再整理を検討してはどうか。	○「さくらおろちを活性化する会」等で検討を積み上げ、とりまとめたものであるため、事務局で見直しの上、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。 ・「関連事業・組織との連携」と「上下流交流」、「流域圏交流」を統合し、「流域圏の連携」に変更（資料-2 P1 参照）。 ・「新たな魅力・資源の発掘・活用」と「地域全体の発掘・活用」を統合し、「地域の魅力・資源の発掘・活用」に変更（資料-2 P1 参照）。 ・「湖面イベントの開催」と「湖畔イベントの開催」、「周辺イベントの開催・継続」を統合し、「交流イベントの開催」に変更（資料-2 P1 参照）。 ・「交流イベントの開催」のプロジェクトのうち、「ダム周辺の既存施設（サイクリング施設、さくらおろち湖、芝生広場（多目的広場）、街道・登山道）で実施されているものを各プロジェクトの項目の一つとして統合（資料-2 P1 参照）。

●第3回委員会時に了承済、○第4回委員会での討議事項

No.	主な意見	対応状況
5	<p>先行プロジェクト実施計画表の「推進に関わる機関」において、住民の参画が必要な実施項目がないか再確認する（「住民」と「団体」の位置づけについても確認する）。</p>	<p>1) 「住民」と「団体」の位置づけについて ○事務局で各主体の位置づけを明確にし、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。 ・住民：水源地域内の住民又は地域自主組織、公民館などであり、<u>地域内の自然環境の保全や、地域の活性化に関連する取組を推進する。</u> ・団体：地域活動団体やNPO 法人、産業等関連団体などであり、<u>各組織の設立目的や活動内容に関連した自然環境の保全や、地域の活性化の取組を推進する。</u></p> <p>2) 住民の参画が必要な実施項目について ○事務局で住民の参画が必要な実施項目を見直し、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。 ※住民（水源地域内の住民又は地域自主組織など）が現在推進している、または推進していく可能性がある項目を見直しました。 ・「先行プロジェクト6：(5)-1 情報発信の推進（ホームページ、カレンダー、案内標識）」の実施項目「<u>地域マスメディアとの連携</u>」の推進に関わる機関として<u>住民を追加</u>（資料-2 P10 参照）。 《修正理由》 地域自主組織などが主催するイベントなどの情報を地元ケーブルテレビなどに提供しているため。</p> <p>・「先行プロジェクト9：(8)-2 外来種、害獣、害鳥対策」の実施項目「<u>案内看板の設置</u>」、「<u>害獣、害鳥対策の試行</u>」の推進に関わる機関として<u>住民を追加</u>（資料-2 P11 参照）。 《修正理由》 斐伊川漁業協同組合などと連携し、地域自主組織などが外来種の放流禁止などの案内看板を設置していく可能性があるため。 害獣や害鳥の被害は、主に地域内の耕作地において発生している。そのため、害獣や害鳥の被害を地域内の問題として捉え、地域自主組織として対策の試行への参加が想定されるため。</p>
6	<p>「(15) —1 湖面利用の活性化」にある「活性化」という表現を見直す。</p>	<p>○事務局で表現方法を見直しの上、「第5回さくらおろちを活性化する会」で確認いただいております、本委員会で承認を頂く。</p> <p>・「湖面利用の活性化」を「湖面の利用促進」に変更（資料-2 P1 参照）。</p>

●第3回委員会時に了承済、○第4回委員会での討議事項

・「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック」

No.	主な意見	対応状況
7	ハンドブックの「はじめに」に「湖面の利用は、『利用者の自由使用・自己責任』である」旨を記載する。	<p>●ハンドブックの「はじめに」に「湖面の利用は、『利用者の自由使用・自己責任』である」旨を記載した。</p> <p>・平成 25 年 3 月 29 日公表</p>
8	利用の手引き（案）、及びハンドブックの「15 貴重動植物の採取は禁止です」については、具体的な名称を記載するメリット、デメリットを勘案し、随時見直していく。	<p>●表現方法は、策定後も随時見直していく。</p> <p>・平成 25 年 3 月 29 日公表</p>
9	利用の手引き（案）、及びハンドブックの「18 利用時間を守りましょう」に記載している「遊泳」は、遊泳を促進していると捉えられる場合があるため、水遊びのみとする。	<p>●「18 利用時間を守りましょう」にある「遊泳」を削除し、「水遊び」のみとした。</p> <p>・平成 25 年 3 月 29 日公表</p>

●第 3 回委員会時に了承済、○第 4 回委員会での討議事項